

7保医医政第1263号
令和7年9月29日

一般社団法人 東京都歯科技工士会
会長 殿

東京都保健医療局医療改革推進担当部長
(公印省略)

令和7年度東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金の延長について（通知）

日頃から、東京都の保健医療行政に御理解、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、東京都では令和7年4月1日から令和7年9月30日までを対象期間として実施している
「令和7年度東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金」について、対象期間を同年12月31日まで3か月分延長して実施いたします。

また、従来の期限までに交付申請等を行わなかった医療機関等を対象に、改めて新規申請を受け付けます。

つきましては、下記のとおり、概要を通知いたしますので、本支援金の対象となり得る貴会会員宛てに周知いただきたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 対象事業者

都内に開設している以下の医療機関等。ただし、東京都が開設している病院及び診療所を除く。

※ 従前から変更はございません。

(1) 病院、有床診療所、無床診療所及び歯科診療所

健康保険法第63条第3項第1号に定める保険医療機関に限る。

(2) 有床助産所及び無床助産所

医療法第2条第1項に定める助産所に限る。

(3) 施術所

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律又は柔道整復師法の規定に基づき開設している施術所のうち、療養費の受領委任の取扱いを行う施術所、または償還払による保険診療を行っている施術所に限る。

(4) 歯科技工所

歯科技工士法第21条第1項の規定に基づき開設届出のなされた歯科技工所のうち、2の対象期間内において、保険診療に係る案件を歯科医師に納品する予定である歯科技工所に限る。

2 対象期間

令和7年4月1日から令和7年12月31日までとする。

ただし、令和7年10月1日から令和7年12月31日までに廃止又は休止等により診療等を実

施しなかった場合は、対象事業者に対する支援金額の3分の2（従前どおりの金額）を支給する。

3 支援金の基準単価

支援金の額は、対象医療機関等ごとに以下の基準単価をもとに算出する。（下線部が変更点）

	対象医療機関等	基準単価
食材費	病院、有床診療所、有床助産所	1日1人当たり15円
光熱費	病院、有床診療所、有床助産所	基本額 <u>117,000</u> 円に、1床当たり <u>21,000</u> 円を加えた額
	無床診療所、歯科診療所、無床助産所	<u>117,000</u> 円
	施術所、歯科技工所	<u>58,500</u> 円

※ 休棟中の病床は含まない。

※ 支援金は、都の予算の範囲内において支給する。

※ 令和7年10月1日から令和7年12月31日までに廃止又は休止等により診療等を実施しなかった場合は、対象事業者に対する支援金額の3分の2（従前どおりの金額）を支給する。

4 手続方法及びスケジュール（予定）

対象期間延長に伴い、以下の手続が必要となります。デジタル庁が運営する補助金申請システム jGrants（以下「Jグランツ」という。）又は書面の郵送により所要の手続をお願いいたします。

なお、手続方法（Jグランツ申請又は書面による郵送）によって支援金の支給方法・スケジュールが異なりますので御了承ください。

（1） Jグランツ申請の場合

令和7年10月からとしていた交付申請兼実績報告の受付開始時期を令和8年1月からといたします。なお、申請方法に特段の変更はございません。

＜スケジュール＞

令和8年1月5日（月曜日）	交付申請兼実績報告受付開始
令和8年1月16日（金曜日）	交付申請兼実績報告書提出期限
令和8年3月以降	支援金支給

（2） Web事前申込及び書面による郵送の場合

令和7年9月16日（火曜日）を期限として受け付けたWeb事前申込につきまして、審査完了後、「交付申請兼実績報告書」を原則として12月頃に電子メールでお送りします。この際、交付申請兼実績報告額及び対象期間を都において修正いたします。内容を確認の上、印刷・押印し、印鑑証明書（個人事業主の場合は印鑑登録証明書）と併せて、下記7に記載の郵送先まで提出してください。なお、令和7年9月16日（火曜日）までにWeb事前申込を行わなかった医療機関におかれましても令和7年11月4日（火曜日）から同年11月28日（金曜日）の期間において改めて、Web事前申込を受け付けます。Web事前申込フォームは下記6のとおり、今後、東京都保健医療局ホームページに掲載いたします。

※ 令和7年10月1日から令和7年12月31日までに廃止又は休止等により診療等を実施しなかった場合は別途申請手続を御案内するため、その旨コールセンターまでお知らせください。

<スケジュール>

令和7年11月4日（火曜日）～11月28日（金曜日）	令和7年9月16日（火曜日）までにWeb事前申込を行わなかった医療機関等向けにWeb事前申込受付
令和7年12月頃	申込内容の審査完了後、順次交付申請兼実績報告書提出の御案内を送付
令和8年1月16日（金曜日）	交付申請兼実績報告書提出期限（当日消印有効）
令和8年3月以降	支援金支給

5 送付書類

- (1) 東京都医療機関等物価高騰緊急対策事業実施要綱
- (2) 東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金交付要綱

6 東京都保健医療局ホームページについて

各種申請フォームは東京都保健医療局ホームページに掲載しています。
手続方法等の詳細もこちらから御確認ください。

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/jigyo/h_gaiyou/iryo-bukka



7 書面申請の場合の郵送先について

書面申請の場合は、下記郵送先まで提出願います。

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町2-1 大原ビル2階MBE701
東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金（令和7年度）事務局 宛

8 その他

- (1) 申請手続に当たってはJグランツを活用いたします。Jグランツの活用により、いつでも・どこでも補助金申請を行うことが可能となり、交通費・郵送費等のコスト削減や、過去に申請した情報の入力・書類への押印が不要になるなど、事業者の皆様における手間やコスト削減に繋がります。新規にJグランツで申請いただく場合には、GビズID(gBizID プライム)の取得が必要となりますので、未取得の場合は下記URLより御準備いただきますようお願いいたします（取得に2～3週間ほどかかります。）。

【参考：GビズID】

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

【参考：GビズID クイックマニュアル】

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Member.pdf

- ※ 書面での申請も可能ですが、この機会にJグランツに御登録いただき本支援金の申請に御活用ください。（今後、他の補助金の申請に御活用いただけます。）
- ※ なお、Jグランツに関する問合せにつきましては、GビズIDのページに記載されている連絡先までお問い合わせください。（都においては回答できません。）

(2) 現在、本事業に係る審査業務を委託している事業者（株式会社阪急交通社）による東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金事務局のコールセンターを設置しております。お困りの点については以下の問合せ先までお尋ねください。

【担当】

東京都保健医療局医療政策部医療政策課地域医療対策担当

【問合せ先】

東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金事務局

電話番号：03-4487-4019 (受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

Email:iryo-bukkar7@hei.hankyu.co.jp